

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

特集 臨調＝行政改革と労働組合

II 臨調第一次答申(八一・七・一〇)をめぐる動き

1 部会審議から報告、答申に至るまで

行政改革か行財政改革か

舞台装置をととのえた第二臨調は、八一年七月の第一次答申にむけて精力的な活動を開始した。この時期の臨調の活動は、おおむねつぎの三つの時期に分けられる。第一は、三月一六日の発足から、議事・運営規則、二年間の基本的調査審議事項の確認、第一次答申のための三部会を編成するまでであり、第二は、四月三〇日の第一回の部会から六月二二日の部会報告まで、そして第三は、九人の委員による部会報告の検討と第一次答申の作成・提出までの時期である。

このうち、第一次答申の内容を事実上決定づけたのは第二段階の部会審議であった。いま、この部会審議の経過を具体的に跡づける余裕はないが、この三つの時期の全体をとおして、焦点は、臨調が自らの課題をいかに決定し、改革方策を打ち出すかであった。それはまた、行政改革か行財政改革かという形で争われた。これにたいして臨調としての答えを出したのは四月一七日の第五回会議と同月三〇日の第一回の部会であった。

四月一七日、第二臨調は「行政改革の基本的調査審議事項及び当面の緊急課題について」を決定したが、第一次答申にかかわる「緊急課題」をつぎの三つとした。(1)今次行政改革の基本的理念と課題、(2)中央・地方における支出削減と収入確保、(3)中央・地方における行政の合理化・効率化。そして、(1)については第I専門部会、(2)を第I特別部会、(3)を第II特別部会の検討にゆだねたのである。全体で一〇の部会が設けられたが、活動したのは、この三部会のみであった。

四月三〇日、第I特別部会の初会合に出席した大蔵省の幹部は、「給付水準を下げるか、件数を減らすか、受益者負担を増やすかだ」とのべたといわれ、その後六月五日に閣議了解された昭和五七年度予算要求におけるゼロシーリングの設定とあいまって第二臨調の軌道が敷かれていった。

こうしたなかで、五月一日、調査会は二つの特別部会が確認していた「検討視点」を決定し、第一次答申の内容を、(1)補助金の削減、(2)公務員の定員・給与の削減・抑制を中心とした昭和五七年度予算編成にむけた支出削減策に集中することとなった。

発言を強める財界と“行革フィーバー”

第二臨調が活動を開始したのにもなって、その審議に対応して、財界はきわめて活発な発言をつづけた。いち早く、二月一三日、経団連、日商、経済同友会、日経連、関経連の財界五団体の代表によって「行革推進五人委員会」を設立していた財界は、臨調発足の日に声明を発表し、「一致団結して臨時行政調査会の活動を支持、支援していく」とし、さらには四月二日、五月二五日とあいついで「行革推進五人委員会」による提言を発表し、臨調の審議への圧力を強めた。とくに、四月二日付で発表された「行政改革の基本方向と緊急課題について」と題する提言は、「今次行政改革の目

標は、簡素にして効率的な政府を実現し、予算の膨張を抑えて、増税なき財政再建を達成することにある」としたうえで、「緊急課題(五七年度に実施すべき措置)」として、補助金の一括削減、児童手当・老人医療の所得制限の強化、受益者負担の強化、四〇人学級編成計画の凍結、人件費の削減等々を提起したが、一部で、それらは臨調の調査審議事項と第一次答申の内容を方向づけたとさえ指摘された。

他方また、この時期、第二臨調への期待という形でマスコミを中心に国民世論の高まりがみられた。これは「行革フィーバー」ともよばれたが、のちに、『毎日新聞』七月一三日付朝刊の「記者の目」は、世論形成におけるマスコミの果たした役割をきわめて大胆かつ率直に解明し、注目された。

……マスコミはどう対応したか。「行革は正義」のカケ声の前に、批判精神は、一様に萎縮しているように見える。第一次答申に対する社説は、総じて「歳出削減策の中には依然として公平を欠く点がある」としながら「歳出削減策への対応は、今後、政府に移った。その対応への熱意と決断が行革の成否を左右する」といった調子である。

答申を不完全としながら、政府には答申内容を実行せよ——と求めているのだ。この矛盾は「行革は正義」という先入観、自らが「行革には総論賛成、各論反対は許されない」と主張していた手前、今さら各論反対的立場に立てない、という事情が隠されているのではないか。……

政府に実行を迫る必要などサラサラない。政府は、いかに正義の仮面の下で、国民負担を増やすか考え抜いた揚げ句、行革キャンペーンに着手したのだ。この本質を見破れば、いまさら政府に答申の実行を求める「愚」が、政府の思うツボであることに気づくはずである。

行政改革への気運と臨調への期待がかつてなく高まりつつあった五月三十一日、同盟等で組織した行革推進会議は、「簡素で効率的な政府をめざして——八〇年代行政ビジョンの確立のために」と題する提言を公表し、また、六月二日この提言を基礎に「国民臨調東京シンポジウム」を開き、共産党をのぞく各党を招いて討論、各論反対の動きを封じこめようとした。このような立場は臨調でも表明された。第二臨調は五月一八日労働団体からの意見聴取をおこなったが、このなかで、同盟は「思い切った行政改革によって、行政の簡素化、効率化を推進し、増税を行わずに財政再建を軌道に乗せるべきである」などと主張し、政推会議は、「昭和五五—五六年度政策・制度要求」における「行政改革について」を説明しつつ「行革の断行」を強く求めた。

臨調批判を強める総評

他方、逆に、総評は第二臨調にたいする批判を強めていった。五月二〇日、日教組の中央委員会におけるあいさつで榎枝委員長(総評議長)は、「第二次臨調を中心とする行革は、財界主導の行革構想だ」とのべ、二日後の総評全単産委員長・書記長会議でも「今回の行革は、労働者と財界の対決だ。われわれも弱点は弱点として認め、肉を切らして骨を切ることを考えなければならない」と強調、臨調行革と対決していく方向を鮮明にした。こうして、五月二八日に開かれた総評第三回拡評は「国民の立場にたった行政改革対策について」を決定したが、そのなかで「答申が極めて危険な方向で打ち出されようとしている」と警告し、「財界主導でなく、国民ニーズに基づく行財政の見直しという立場に立った国民世論」と国民的大衆闘争を組織するとした。

このため拡評は、(1)財界主導型の行財政改革であってはならない、(2)公務員の一一定員削減、賃金、労働条件の切下げに反対する、(3)経営形態の見直しについては、公共性、社会性の意義を重視し、慎重に対処すべきである等の「第二臨調に対する一〇項目の態度」を決め、政府、臨調へ

の申入れをおこなったほか、総評行政改革対策委員会とその下に設置されていた「補助金」、「経営形態」、「地方行政」、「政府関係特殊法人」の四つの小委員会、「国家と企業ゆ着調査プロジェクト」等の検討結果をあいついでパンフレットにするとともに、学者、知識人によびかけ六月二日、「新しい日本の政治と行財政を考える懇談会」を開催、組織した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
